

U-13 サッカーリーグ 2024 長野 第 11 回長野県 U-13 リーグ

実施要項

- 趣 旨** 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会の目標として掲げた「JFA2005 年宣言」を受け、U-13 年代の選手たちの技術・戦術の向上及びフェアプレー精神並びに心身の健全育成を目的として実施する。
- 名 称** U-13 サッカーリーグ 2024 長野 第 11 回長野県 U-13 リーグ
- 主 催** 一般社団法人長野県サッカー協会
- 主 管** 一般社団法人長野県サッカー協会 3 種委員会
- 後 援** 塩尻市教育委員会、塩尻市サッカー協会
- 期日・会場** 別紙参照
- 参加資格**
 - 参加チームは、公益財団法人日本サッカー協会に 2024 年度の第 3 種登録または女子登録、もしくは準加盟登録をしているチーム。
 - 参加選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、第 1 項の登録チームに登録手続きを完了している選手。また、登録チームの試合に出場する試合の 3 日前までに登録手続きを完了した選手であること。但し、大会期間中に移籍した選手が大会参加を希望する場合、大会事務局が審査し、それに基づいて一般社団法人長野県サッカー協会 3 種委員長が了承した場合に限り、参加を認める。
 - 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手について移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。尚、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (1)~(3)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム。
 - A) 合同する複数チームが共に 11 人未満の合同。
B) 合同する 1 チームは 11 人以上、他のチームが 11 人未満の合同。
C) 11 人未満のチームが他のチームからメンバーを借りて 11 人以上のチームとなる合同。
 - 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - 合同チームとしての参加を一般社団法人長野県サッカー協会 3 種委員長が別途了承すること。
 - 大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関し、いずれかのチームの代表チームが滞りなく行うこと。
 - クラブ申請したクラブの合同でないこと。
 - 各チームでスポーツ安全保険等に加入していること。
- 参加チーム数** 10 チーム
- 大会形式**
 - 参加各チーム前後期 2 回戦総当たりのリーグ戦とする。
 - 試合は前期 9 人制、後期 11 人制で行う。
 - ピッチサイズは前期：縦 89m~94m×横 60m、後期：縦 100m~105m×横 60m~68m で行う。
 - ゴールは前期中間ゴール、後期大人用ゴールで行う。 ※中間ゴールが設置されていない会場は大人用ゴールで行う。
 - 試合時間は 60 分とし、同点の場合は引き分けとする。(前後半 30 分、ハーフタイム 10 分)
 - 順位決定方法は勝 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点の勝点により、勝点の多い順に決定する。
 - 勝点と同じ場合は
 - 当該チーム同士の対戦の勝点。
 - 当該チーム同士の対戦の得失点差。
 - 全ての試合の得失点差。
 - 総得点。
 - フェアプレーポイント。(警告 - 1 点、一発退場 - 3 点)
 - 抽選。

※ 尚、特別な事情により、各チームの試合数に差が生じた場合は、「勝点平均」を採用する。
- 競技規則** 2024 年度公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
- 大会規定**
 - ベンチに入ることの出来る人数は、登録されている選手の内 20 名まで、登録された役員の内 5 名まで、合計 25 名以内とする。メンバー表 3 部及び選手証または登録一覧表の提出は、第 1 試合については競技開始の 60 分前までに、第 2 試合目以降については前の試合のハーフタイムまでに行うこと。提出先は会場本部とする。

- (2) 交代は、競技開始前に登録した交代要員の中から 9 名まで交代が認められる。
- ① 交代して退いた選手の再入場を認めない。
 - ② 選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする。(1 回に複数人を交代することは可能)
 - ③ 前半、ハーフタイムの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- (3) 懲罰
- ① 本大会において退場及び退席を命じられた選手またはチーム役員は、次の 1 試合に出場できない。また、それ以降の処置については、一般社団法人長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
 - ② 本大会期間中、警告を通算 3 回受けた選手またはチーム役員は次の 1 試合に出場できない。また、これを 2 度受けた選手またはチーム役員は、次の 2 試合に出場できない。尚、この出場停止処分は本大会のみで消化する。
 - ③ 前年度の最後の公式戦で退場を命じられた選手は、本大会の最初の 1 試合目には出場できない。尚、それ以上の処置については、一般社団法人長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会の決定に従う。
- (4) ユニフォームは正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携行すること。
- ① 審判（黒色）と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様である。
 - ② ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の 40 分前ミーティングに提出された選手番号の変更は認めない。
 - ③ シャツの前面・背面に背番号 1～99 をつけること。副についても同様である。
 - ④ 試合ごとの背番号変更を認める。ただしメンバー表の登録番号は変更できない。
 - ⑤ その他の事項については公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。
 - ⑥ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ⑦ ユニフォームのデザイン、ロゴなど製品のマイナーチェンジなどによって異なっても、主審が主たる色やデザインが同様と判断すれば着用することができる。
 - ⑧ ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ※ ユニフォームとは、シャツ、ショーツ及びソックスの 3 点を総称したものをいう。
12. 参加料 55,000 円
13. 参加申込 (1) 所定の参加申込書に記入し、期日までに大会事務局へ送信すること。また、参加料は期日までに指定口座へ振込むこと。
(2) 参加申込書に登録し得る人員は、選手 30 名、役員 10 名を最大とする。
(3) 申込締切 2024 年 4 月 26 日(金)
14. 登録変更 登録選手及び役員の変更は、随時認める。但し、出場予定試合の 3 日前までとする。尚、登録変更する選手の背番号は空いている番号を用いるものとする。
15. 表彰・栄誉 (1) 優勝チームには、優勝杯を授与する。また、北信越リーグ入替戦の出場権を与える。
(2) 優勝以下第 3 位までのチームに表彰状を授与する。
(3) 大会 MVP 及び得点王には、盾を授与する。
16. 次年度の構成 (1) 今年度の優勝チーム以下 8 位までのチームは、原則としてリーグに残留するものとする。9 位・10 位のチームは、原則として地区リーグへ自動降格とする。
(2) 地区リーグからの入替戦は、11 月 9 日(土)、10 日(日)に行う。尚、入替戦については、入替戦実施要項に則る。
17. その他 (1) 大会規定に違反する、または、その他著しく大会運営に差し障りのある行為があった場合は、リーグ実施委員会に報告され、指導を受ける。また、その後の処置は一般社団法人長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
(2) 本大会は、マウエルフェアオフィサーを配置する。マッチウエルフェアオフィサーは、原則としてライセンス所持者が行う。マッチウエルフェアオフィサーとしての活動を行う場合は、ID を携帯し分かるようにしておくこと。但し、マッチウエルフェアオフィサーのライセンス所持者がいない場合は、配置しない。報告内容は、PG ミーティング記録用紙に記載すること。
(8) 一発退場が出た場合の対応は、運営担当者が①主審、②該当選手または役員、③当該チームの監督などから、退場処分となった状況などを詳細に確認し、大会事務局に速やかに報告すること。尚、大会事務局は、一般社団法人長野県サッカー協会 3 種委員会規律担当に報告し、その後の対応について指示を受けること。
(9) 飲水タイムについては、会場に WBGT 計を準備し、計測した数値により、審判団及び運営責任者並びに当該チームの監督などの競技の上決定すること。尚、熱中症対策については、公益社団法人日本サッカー協会熱中症対策ガイドライン(※)に沿うこと。
(10) 試合球は、各試合 4 球を用意しセミマルチボール方式を適用する。
(11) 本大会は、帯同審判員制で実施される。

- ① 主審は 16 歳以上の有資格者であり、中学生以下のユース審判員を指導できること。
 - ② 第 4 の審判員は、成人であること。
 - ③ 副審は中学生以下の審判員でも担当できる。ただし、各チームで指導していること。
- (12) ユニフォームの色を事前に当該チーム同士で話し合うことは可能とするが、その決定は主審が行うこと。
- (13) 本実施要項に規定されていない事項については、一般社団法人長野県サッカー協会リーグ実施委員会の協議において決定する。

※ 熱中症対策ガイドライン(公益社団法人日本サッカー協会)

https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

